

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和5年3月22日（火）午前8時55分～午前9時43分  
 2 場 所 市長公室  
 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長  
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長  
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長  
 幹 事 政策室長  
 4 欠席者  
 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和4年度狛江市基本計画推進委員会からの提言に対する取組・検討結果報告書（案）について」は、行財政改革推進本部会議で了承されたため、庁議においても了承します。続いて、審議事項2「令和5年度各部の方針（案）について」の説明をお願いします。

部 長 3月7日庁議後に各部からの意見を踏まえ、一部修正等を行いました。修正点については、計画との整合性を図るための修正を加えたほか、その他文言修正を行っています。本内容で、広報こまえ4月15日号及び市ホームページで公表したいと考えています。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項3「狛江市公園施設長寿命化計画（案）について」の説明をお願いします。

部 長 資料1ページ、本計画策定の背景ですが、市が管理している都市公園の5割以上が開設から30年を超え、公園内の遊具も約6割が設置から20年以上経過している状況です。遊具の老朽化は狛江市に限らず全国的な課題となっており、国は遊具等の計画的な保全管理を推進していることから、国の指針に基づき公園施設の長寿命化計画案を作成しました。計画の目的は、専門家の調査に基づく適切な状況把握により、長寿命化対策を計画的に行うことで、市民の安全で快適な公園利用を確保することとしています。2ページ、計画期間は令和6年度から令和15年度までの10年間とします。4ページ、計画対象となる公園は、遊具がある都市公園64園とし、対象遊具は232基です。6ページをお願いします。計画策定に当たり、遊具の劣化や損傷の状況を確認する健全度調査を行い、健全度判定を行いました。その結果、今すぐに重大な事故につながるおそれのあるD判定の遊具は存在しないものの、全体的に劣化が進行しており、利用し続けるためには部分的な補修、又は更新が必要とされるC判定に該当する遊具は83基、36%でした。7ページをお願いします

す。健全度判定の結果を基に、C判定の遊具について劣化や損傷の状況を個別に詳しく確認の上、判断・整理し、緊急度判定を行いました。健全度C判定のうち35基を緊急度「高」と判定しています。続いて基本方針です。遊具の長寿命化のための基本方針は、健全度判定結果及び国の策定指針等に基づき、各遊具の使用見込み期間から最適な補修・更新時期を設定し、対策を実施すること、日常点検及び年1回実施する定期点検により遊具の劣化や損傷を把握し、消耗材の交換等を行うほか、早期に対策を行うことにより、施設の長寿命化を図ることとしています。対策の優先順位としては、緊急度の高い施設から対策を行うことを基本としています。8ページ、対策費用の設定です。基本方針に基づく対策実施に当たっては、国の補助制度である社会資本整備総合交付金を活用することとし、単年度当たり市単独費負担分を含めて4千万円前後を目安に平準化しています。本計画策定後、5月頃に予定される令和6年度分の社会資本整備総合交付金の概算要望と11月頃の本要望を行い、令和6年度から計画的に遊具を更新していきます。

なお、令和5年度においても、日常点検等で劣化や損傷を確認した場合や、必要な部分修繕等は、これまでどおり修繕料の予算で行います。

各部において内容を確認いただき、意見等があれば、3月24日正午までに環境政策課へ連絡してください。その後、3月28日庁議にて改めて審議の上、決定したいと考えています。

市長 保育園や学校施設との整合性も確認してください。特に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて、審議事項4「狛江市道路修繕計画（令和5年3月改定）（案）について」の説明をお願いします。

部長 狛江市が管理する約118kmの市道について、計画的に財源を確保するとともに、快適かつ安全に通行できる一定レベルの維持管理を図るため、舗装調査及び評価を5年毎に実施し、道路修繕計画を改定します。前回は平成29年度に改定したため、5年後である令和4年度に改定を行うものです。1ページ「2. 舗装状況の評価項目」についてです。目視による人為的差異をなくし、公平かつ効率的な点検評価を推進するため、AI技術を活用しました。幹線道路は、舗装の維持管理指数（MCI）と乗り心地指標（IRI）を評価し、生活道路は、汎用スマートフォンを使用して、AIにより路面の損傷状況のひび割れ（写真-1）を検知しました。また、同様にスマートフォンにより、走行中の道路段差による振動情報を取得しました。2ページ「3. 評価方法」についてです。評価区分はAからEまでの5段階評価としました。A評価は現状で補修の必要なし、E評価は補修が必要、と段階的に対応の優先度を示すものです。3ページ「4. 評価結果」はA評価が約98.7km（80.3%）、B評価が約14.5km（11.9%）、C評価が約7.8km（6.4%）、D評価が約1.5km（1.2%）、

E評価が約0.1km（0.2％）となりました。なお、表-2の道路延長合計が実延長より長くなっているのは、交差点等の重複箇所を調査しているためです。4ページ「5. 道路修繕の進め方」についてです。評価結果を受け、局所的ではなく効率的な修繕工事を行うため、施工区間を広げるものとし、E評価路線が4路線0.5km、D評価路線が10路線2.5kmとなりました。D、E評価である約3kmを優先的に修繕することとし、その概算工事費は約4.5億円です（年平均0.6km、0.9億円）。前回の計画改定時はE評価のみの概算工事費約9億円であったことと比較すると、路面性状測定車、AIによる人為的な差異がない検知により、全体的に評価が上がり、対策必要路線が少なくなったため、施工費は半額程度に減少しています。局所的な損傷箇所については従来どおり緊急補修工事に対応します。また、5年後の令和9年度に舗装状況を再評価し、道路修繕計画を改定します。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項5「橋りょうの点検結果及び狛江市橋りょう長寿命化修繕計画(案)の改定について」の説明をお願いします。

部長 市が管理する道路橋10橋について、平成29年度の点検から5年目を迎え、また点検結果に基づく修繕から期間が経過したことから、3回目の定期点検を実施し、「狛江市橋りょう長寿命化修繕計画」の改定を行いました。まず、橋りょう点検結果についてです。国土交通省の点検要領では、橋りょうの健全性は4段階に区分されますが、今回の点検の結果、10橋は全て健全度Ⅱでした。この健全度Ⅱとは「道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい」という段階です。具体的な損傷としては、コンクリート部材の表面的なひび割れ、防護柵のさび、路面の凹凸等が確認されました。

次に橋りょう長寿命化修繕計画についてです。4ページを御覧ください。長寿命化修繕計画については、「予防保全的な管理による長寿命化」、「維持管理コストの縮減」を主な目的としています。7ページ、8ページを御覧ください。予防保全の段階から、発見した主要損傷箇所の補修を行い維持管理を推進することにより、今後50年間の累計ライフサイクルコストの試算では、従来の管理手法と比較して、約50％（約4.3億円）の縮減効果が見込まれます。

なお、本事業は社会資本整備総合交付金の交付対象となっており、今回の交付要件として、「各構造物毎の長寿命化修繕計画」、「新技術の活用方針」、「費用の縮減に関する具体的な方針」等を明記した計画であることが求められることから、本条件を踏まえた改定内容である旨を9ページに示しています。また、点検結果と計画の概要について、市ホームページ上で公表します。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「第8回こまえ桜まつりの開催について」を報告してください。

部長 こまえ桜まつりは、桜をテーマに、市内外から人を呼び込み、広く狛江の魅力を発信するとともに、地域の絆、郷土愛の醸成、にぎわいの演出を図ることを目的としたイベントです。今回は会場型イベントと、夜桜のライトアップの二本立てで実施します。会場型イベントについては、3月26日午前11時から午後4時までを予定しており、会場を従来の根川さくら通りから、和泉多摩川エリアに移し、ぽかぽか広場及び多摩川河川敷の2箇所で開催します。市内店舗を中心とした飲食等の出店と、都立狛江高等学校の弦楽合奏部や軽音楽部をはじめとしたライブステージパフォーマンスを用意しています。夜桜のライトアップは、桜の開花時期に合わせ、3月17日から開始しており、31日までの実施を予定しています。ライトアップの時間は午後6時から午後10時まで、場所は水神前交差点付近です。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 荒天によりイベント中止となる場合、判断するタイミングはいつですか。  
部長 当日午前8時です。

市長 関係各課、準備等お願いします。続いて、報告事項2「再犯防止及び地域社会の持続的発展にかかる包括協定の締結について」を報告してください。

部長 狛江市と市内に所在する矯正施設である愛光女子学園との間で「再犯防止及び地域社会の持続的発展にかかる包括協定書」を締結し、3月7日に市長公室において協定締結式を執り行いました。愛光女子学園とは「災害時における福祉避難所に関する協定」を令和2年2月19日に締結し、令和4年6月12日に実施された令和4年度狛江市総合水防訓練では、合同で福祉避難所の開設及び運営訓練を実施する等、連携を進めてきたところです。この度、より一層の連携した取組を進め、生きづらさを抱えている市民を誰一人とりこぼさず、地域における息の長い支援を実施していくための第一歩として、本協定を締結しました。今後、狛江市と愛光女子学園において緊密な相互連携の下に人的交流を図り、それぞれの持つ知的・物的資源を相互活用することにより、再犯・再非行防止の推進はもとより、安心安全なまちづくり、市民が活躍するまちづくり、子ども・若者・子育て支援、観光資源の活用や魅力発信による地域活性化、人権・人格尊重教育の実施等、地域社会の持続的な発展に向けた各種取組を連携して積極的に推進していきます。連携内容としては、在院者による社会貢献活動等（在院者が作成した作品の展示・寄贈・販売等）、愛光女子学園職員による地域貢献策等（ニーズに応じた市民向けの各種講座・講演・展示等）、市職員による在院者向け講演等（在院者に向けた出院後の福祉的支援の講演等）等を予定しています。

市 長 続いて、報告事項3「粗大ごみ Web 受付本格実施について」を報告してください。

部 長 2月から試行実施している、粗大ごみ Web 申込みを4月から本格実施します。試行期間中からの変更点としては、1日当たりの受付件数を60件から80件に増枠します。本格実施の周知方法は、市ホームページ、Twitter、LINE等のSNS及びごみ分別アプリ等を活用します。利用者アンケートは、今後も継続し、利用しやすいシステムへ改善を図っていきます。2ページ、試行期間中の受付状況についてです。集計期間は2月1日から3月14日まで、Webによる受付件数は932件でした。収集件数に占めるWeb受付の割合は43%で、1か月半の期間でしたが、普及が進んだと捉えています。次に利用者アンケート結果です。回答数は21件で受付数の約2%となります。各項目の回答詳細については3ページ以降を御覧ください。主な自由意見として、受付完了メールの中に収集日や品目等の情報を入れてほしいという意見が多数ありましたが、現状のLogoフォームの仕様では対応が困難なため、Logoフォーム以外で対応できるように準備を進めています。

市 長 続いて、報告事項4「屋外広告物のLINE通報の開始について」を報告してください。

部 長 4月1日から、屋外広告物のLINEによる通報を開始します。市内で落下、倒壊、飛散の恐れがある屋外広告物や市道及び都道上にある違法な立て看板、広告旗、電柱等の貼紙について、市LINEアカウントからの通報を受け付けます。周知は、YouTubeの市公式動画チャンネルでの動画配信、市LINEアカウント、市ホームページ、窓口でのチラシ配布及び広報こまめ4月1日号にて行います。LINEの仕様により指定日でのセットアップができないため、4月1日の本格稼働に向けて、本庁議終了後から順次作業を進めていきます。そのため、4月1日より前から屋外広告物の通報ができる状態となりますが、通報があった場合は、随時対応します。

市 長 続いて、報告事項5「狛江市用途地域等に関する指定方針及び指定基準改定の検討について」を報告してください。

部 長 平成24年4月に用途地域の決定権限が東京都から狛江市に移譲されたことに伴い、狛江市では平成25年4月に用途地域等に関する指定方針及び指定基準を策定しました。現在、策定から約10年が経過し、平成30年4月には田園住居地域の創設、令和元年10月には東京都の用途地域等に関する指定方針及び指定基準の改定等があり、また、市においても12月に都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画策定をしたことから、これらを踏まえ、狛江市の用途地域等に関する指定方針及び指定基準について改定の検討を行うこととなりました。令和5年度の改定に向けて、今後検討を進めて

いきます。

市長 続いて、報告事項6「狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書（令和3年度事業）について」を報告してください。

部長 本件は、例年どおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会が令和3年度に実施した事業に対する、自己点検及び評価の結果をまとめたものです。評価結果等内容については、3月10日の令和5年狛江市教育委員会第3回定例会にて承認されています。また、自己点検及び評価の結果に加え、結果の公表に当たっては、狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する規則第5条に、あらかじめ教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会の意見を聴かなければならない旨を規定しているため、審査委員会の答申を58ページ以降に併せて掲載しています。概要を説明します。1ページ「3教育委員会が行う自己評価」ですが、AからDまでの4段階評価とし、「計画期間終了時点における到達目標」を計画期間終了時である令和6年度までに目指し、A評価とする評価基準としています。評価の結果ですが、2ページの「(2) 評価の結果」を御覧ください。A評価が1事業、B評価が50事業、C評価が2事業となっています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業評価について、令和2年度事業では一律で「C※」としていましたが、令和3年度事業は縮小・代替実施は「B※」、未実施は「C※」と、より取組の実態が分かるよう整理し、C評価の2事業はいずれも未実施に当たるものです。また、D評価はありません。各項目の自己評価や答申については、今後の事業の推進に役立てていきます。本報告書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、議会へ提出することとされているため、議長報告後、各議員に送付します。

市長 その他ありますか。

部長 通勤時及び勤務中の自転車利用時のヘルメットの着用についてです。道路交通法の改正に伴い、4月1日より、全ての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されることになりました。本改正に伴い、狛江市で勤務する職員（会計年度任用職員・臨時職員等を含む）については、通勤時及び勤務中の自転車利用に際し、ヘルメット着用を義務付けるものとします。通勤用のヘルメットに関しては、正規職員のみですが、令和5年度職員共済会事業において、健康増進補助の上限額を5,000円に引き上げ、購入を補助することを予定しています。

なお、4月1日からのヘルメット着用の努力義務化に向けて、令和4年度中にヘルメットを購入した場合には、上限額が3,000円ではありますが、補

助対象とするため、まだ申請されていない場合には、活用してください。勤務中のヘルメットに関しては、令和5年度予算案可決後、4月上旬に、総務課で一括して共用ヘルメット及び使い捨てインナーの購入等を行う予定です。納品までの間は、各所属に配備されている防災用ヘルメットを利用し、配備のない会計年度任用職員については、正規職員分を借用できるよう、各所属で配慮をお願いします。その際も使い捨てインナーを利用できるよう、総務課庶務統計係で購入・配布を行う予定です。詳細については、本庁議後に事務連絡を发出します。

市長 他にありますか。

部長 狛江市市内事業者優先発注に係る実施方針の一部改正についてです。3月7日庁議にて決定した最低制限価格の引上げに伴い、「狛江市市内事業者優先発注に係る実施方針」の一部を改正しました。市内事業者のみの入札時における最低制限価格を予定価格の70%~90%に引き上げたことに伴い、「4実施方針（1）①」の4行目以降を追加しています。最低制限価格の引上げに係る対応は総務課にて行うため、各所管課での新たな対応はありませんが、本方針の趣旨を理解の上、引き続き、市内事業者の優先発注に協力をお願いします。

市長 他にありますか。

部長 令和5年度日曜窓口の開庁予定についてです。通常月である5月から2月までの窓口開設については、月の最終週の日曜日の午前9時から午後1時までとし、12月は最終週の日曜日が12月31日となり、年末年始と重なることから12月24日に開庁します。また、繁忙期である4月と令和6年3月は月2回の開庁予定であり、それぞれの月の最終週に加え4月2日及び3月10日に開庁します。

なお、4月30日はJ-Lisシステム改修のため、全国的にマイナンバーカード関係について一部の対応ができない状況となることから、事前の周知を十分に図りながら開庁します。開庁窓口は、市民課・課税課・納税課・保険年金課・子ども政策課手当助成係となります。日曜窓口に関する周知は、毎月1日号の広報こまえ及び市ホームページで行っています。

市長 他にありますか。

部長 松山市民と狛江市民の絵手紙交流の開始と展示及び絵手紙ロードシートの増設についてです。まず、松山市民と狛江市民の絵手紙交流の開始と展示についてです。これまで、「絵手紙発祥の地ー狛江」として小池邦夫氏の作品を巨大絵手紙やマンホール、ラッピングポスト等に使用し、小池氏が実際に使用していた貴重な絵手紙道具や書籍等を市役所2階ロビーに常設展示していますが、今回、小池氏の出身地であり、正岡子規をはじめ多くの文人

や俳人を輩出し、俳句を大切にする松山市と絵手紙を大切にする狛江市の両市民が互いに大切に「ことば」を使い、市民交流を始めました。具体的な内容ですが、松山市内で活動している絵手紙教室の生徒と狛江市内で開催された絵手紙教室参加者及び狛江市内の絵手紙サークルのメンバーが絵手紙の交流を始めました。狛江市民側からは市内で発見された縄文土器や、旬の野菜を画材とした絵手紙計 69 枚送付したところ、松山市民側からは市花の椿や特産品のみかん等を画材とした計 159 枚の絵手紙が贈られました。今回、両市民が作成した絵手紙を集約し、「絵手紙発祥の地－狛江」事業の委託先である狛江市文化振興事業団及び「絵手紙発祥の地－狛江」実行委員会に協力いただき、3月24日開催予定の小池邦夫氏講演会で展示するほか、3月27日から4月7日まで市役所2階ロビーにて展示します。今後はますます市民交流が促進されることを目的として、松山市民にも広くPRするため、松山市内で展示に協力いただける施設を調整中です。

次に絵手紙ロードシートの増設についてです。市内全域を美術館と見立て、絵手紙作品を中心に市内各所に展示する「狛江市まるごと美術館」事業を進めているところですが、その一環として設置している絵手紙ロードシートを3月15日に新たに10枚増設しました。増設場所は、多摩川の土手天端を中心として、水神前から和泉多摩川地区センターまでの間です。デザインについては、引き続き名誉市民である小池邦夫先生の作品を使用しています。

市 長 他にありますか

部 長 ごみリサイクルカレンダー広告誤りについてです。3月に配布した2023年度版ごみ・リサイクルカレンダー4ページ、8ページ、12ページの左側下部の広告欄、寝具工房いずみやの電話番号に誤りがありました。記載された番号は現在使用されていません。訂正内容の周知は、広報こまえ4月1日号及び市ホームページ、Twitterでお知らせします。市ホームページに掲載しているデータは正しい記載内容のものです。

市 長 他にありますか。

部 長 旧荒井家住宅主屋（古民家園）の茅葺屋根の葺き替えプロジェクトの結果及び古民家園開園20周年記念事業の実施についてです。狛江市立古民家園内にある市指定文化財旧荒井家住宅主屋の茅葺屋根葺き替え工事については、10月25日庁議にて報告のとおり、11月14日着工、3月16日に完了しました。工事期間中は、建物内等への立入りを制限していましたが、3月17日から制限を解除し、古民家園の通常利用を再開しています。工事期間中の12月24日には、葺き替え工事の見学会を実施、50人の参加がありました。また、葺き替え工事の様子については、タイムラプスで撮影しており、作業工程をYouTubeの市公式動画チャンネル等で公開しています。続いて、茅葺



屋根の葺き替え工事経費の一部に充てるために募ったふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディング等による寄附金の結果についてです。11月15日から2月12日までの90日間の募集期間において、ふるさとチョイス内の専用サイト及び課税課窓口にて受け付け、市内居住者からの寄附は40件63万2,000円、市外居住者からの寄附は52件114万6,000円となり、総計92件177万8,000円が集まりました。ガバメントクラウドファンディングの募集期間後も、令和4年度末までは、こまえ応援寄附金にて用途指定があった場合、寄附を受け付けており、3月1日現在の寄附の総額は178万8,000円となっています。

なお、古民家園では、葺き替えられた茅葺屋根の披露を兼ねて、開園20周年の記念事業を実施します。古民家園は、平成14年4月27日に開園し、令和4年に開園20周年を迎えましたが、茅葺屋根の葺き替え工事もあり、記念事業の実施時期を工事完了後に設定しました。記念事業は、古民家園と地域との連携を深め、古民家園の更なる活用を図るために組織された、元和泉2・3丁目町会、和泉小学校、狛江第三中学校の関係者等をメンバーとする実行委員会に委託して実施します。事業名称は「みんなのむいから民家園まつり」とし、開催日時は、3月26日午前10時から午後7時まで、午前10時から記念式典を行うほか、午前中にはお囃子、午後には箏曲、能楽の上演を予定しています。また、パンやビール等の出店、子ども向けのアトラクション等を用意し、地域ぐるみで開園20周年を祝います。

市長 他にありますか。

部長 市内のパトロールについてです。午前・午後の1日2回実施していましたが、防犯協会による青色防犯パトロールも再開され、3月24日に終業式となるタイミングに併せ、3月27日より規模を縮小し、午後のみのパトロールとします。引き続き協力をお願いします。

市長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、3月28日午前9時00分から開催します。